

[退職給付関係]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成14年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した連結子会社分の年金資産額は2,212百万円である。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	当 期 (平成14年3月31日現在)	前 期 (平成13年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	752,472	652,522
ロ. 年金資産	396,570	378,732
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	355,902	273,789
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	108,217	39,725
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	28,978（注1）	45,893（注1）
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	276,663	279,958
チ. 前払年金費用	-	-
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	276,663	279,958

当 期
(平成14年3月31日現在)

- (注) 1. 当社及び一部の連結子会社が、給付水準の制度変更を行ったことにより、過去勤務債務（債務の減額）が発生している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

前 期
(平成13年3月31日現在)

- (注) 1. 当期において当社が給付水準の制度変更を行ったことにより、過去勤務債務（債務の減額）が発生している。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	当 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	前 期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
イ. 勤務費用	28,573（注1）	28,418（注1）
ロ. 利息費用	19,653	19,581
ハ. 期待運用収益	6,260	12,276
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	12,406
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	12,895	-
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	17,799（注2）	4,172（注2）
ト. その他	1,997（注3）	-
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	39,060	43,958

当 期
(平成14年3月31日現在)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。
2. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1. に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。
3. 割増退職金 1,885 百万円を含んでいる。

前 期
(平成13年3月31日現在)

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。
2. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1. に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位：百万円)

	当 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	前 期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	主として2.5%	主として3.0%
ハ. 期待運用収益率	主として1.5%	主として3.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として3年(定額法)	3年(定額法)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として3年 (各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法(一部の連結子会社 は定率法)により按分 した額をそれぞれ発生 の翌期から費用処理す ることとしている。)	主として3年 (定額法により、翌期か ら費用処理することと している。なお、一部 の連結子会社は、定率 法を採用している。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	-	1年